

F 9・0・0

令和2年4月2日

各小・中学校及び義務教育学校 保護者の皆様へ

相模原市教育委員会
教育長 鈴木 英之
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染防止に係る
相模原市立小・中学校及び義務教育学校の休校等について（お知らせ）

日頃より、本市教育行政にご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、本市では、新型コロナウイルス感染症に係る近隣自治体の状況や市民の生活圏等を踏まえ、児童生徒の安全を第一に考え、全ての相模原市立小学校、中学校及び義務教育学校を臨時休校しますのでお知らせします。

なお、休校期間中における対応等につきましては、次のとおり、お願いします。

1 休校期間

令和2年4月6日（月）から令和2年4月17日（金）まで

「始業式」及び「入学式」については、緊急時における連絡先の確認や教科書等の配付があることから、予定どおり実施（登校日）としますのでご協力をお願いします。なお、風邪の症状や37.5以上の発熱がある児童生徒については、出席することができません。その場合には、「出席停止」として、「欠席」の日数には含めません。

休校期間を延長する場合は、4月15日（水）までに、改めてお知らせします。

2 休校中の生活について

- (1) 始業式又は入学式当日、健康観察票を各学校から配付しますので、各ご家庭において、毎朝、体温計で熱を測り、健康状態を記入してください。また、健康観察票は、学校再開日に持参するようお願いいたします。
- (2) ご家庭での過ごし方を工夫し、換気の悪い場所や人が多く集まる場所への外出は控えさせてください。
- (3) 免疫力を高めるための十分な睡眠やバランスのとれた食事などへの配慮をお願いします。
- (4) 家庭学習の方法等については、学校グループメールや学校ホームページ等を通じて、ご連絡します。各ご家庭で時間を決めて学習できるようにお願いします。
- (5) 中学校等における部活動は、実施しません。

3 給食について

- (1)「小学校」「センター方式の中学校」「義務教育学校」に通学している場合
- ア 20日から給食を開始予定です。
 - イ 小学校及び義務教育学校の1年生については、各学校で別に開始日を定めます。
- (2)「デリバリー方式の中学校」に通学している場合
- ア 20日から給食を開始予定です。
 - イ 予約済みの給食のキャンセルについては、一括して教育委員会で行います。

4 児童クラブについて

- (1)児童クラブの対応については、別途、市(こども・若者支援課)から連絡があります。
- (2)小学校又は義務教育学校の低学年の児童がいらっしゃるご家庭で、預け先などで真に困っている場合は、まずは、学校にご相談ください。児童クラブの入会措置をご案内することができます。

5 その他

教職員は、休校期間中も出勤していますので、ご不明な点等がありましたら、学校へご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症に関する情報は、次に記載する市ホームページをご参照ください。

<市ホームページ:「新型コロナウイルス感染症について」>

<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/kenko/kansenyobo/1018481.html>

以 上



担当

- 休校、新型コロナウイルス等に関すること
学校保健課 保健班 : 042 - 851 - 3106
- 給食に関すること
学校保健課 給食管理班 : 042 - 769 - 8283
- 教育課程等に関すること
学校教育課 : 042 - 769 - 8284